

STOP 農作業事故

さくらんぼに関する農作業事故防止運動強化期間

当 面 の 技 術 対 策

(7 月)

平成25年7月1日

西置賜農業技術普及課

7 月 の 技 術 対 策

I	安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 山形県農薬危害防止運動における取組み 2 安全・安心な農作物の生産 3 農薬の飛散（ドリフト）防止対策 4 農産物の適切な取扱い 5 環境保全型農業の推進 6 農作物残さなどの適正処理等の推進 	P 1～3
II	稲 作	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象変動に対応した水管理と生育調節の徹底 2 食味を重視した適期適量の穂肥施用 3 病害虫防除 4 直播栽培の管理 	P 4～6
III	畑 作	<ol style="list-style-type: none"> 1 大豆の管理 2 そばの播種 	P 7～8
IV	果 樹	<ol style="list-style-type: none"> 1 さくらんぼ晩生品種の適期収穫と収穫後の管理 2 ぶどうの管理 3 りんご、西洋なし、もも、かきの着果量見直しと徒長枝管理 4 土壌管理 5 病害虫防除 	P 9～10
V	野 菜	<ol style="list-style-type: none"> 1 湿害対策 2 すいかの収穫に向けた管理 3 露地メロンの収穫に向けた管理 4 えだまめの培土管理 5 夏秋きゅうりの草勢維持管理 6 夏秋トマトの草勢維持管理 7 アスパラガスの夏期管理 8 四季成り性いちご「サマーティアラ」の栽培管理 9 病害虫防除 	P 11～14
VI	花 き	<ol style="list-style-type: none"> 1 秋冬出しストックの播種・育苗管理 2 トルコギキョウの管理 3 抑制作型のオリエンタルハイブリッドゆりの定植 4 スプレーギクの管理 5 秋出し花壇苗の育苗 6 病害虫防除 	P 15～17
VII	畜 産	<ol style="list-style-type: none"> 1 畜舎の防暑対策と家畜の管理 2 牧草収穫作業の促進 3 排水対策 4 放牧牛の管理 5 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進 	P 18～19

I 安全・安心な農産物生産及び環境保全型農業の推進

【7月の重点事項】

- 農薬危害防止運動実施中につき、農薬危害事故がないよう努める。
- 散布前に農薬ラベルをよく確認し、使用基準の遵守を徹底する。
- 周辺作物、住宅地、公園への飛散による危害事故防止対策を徹底する。
- 暑い時期なので、散布者自身の危害事故がないよう注意する。
- 農薬の盗難や悪用がないよう、施錠等による適正な保管管理に努める。
- 作物を切り換える場合は、土壌診断を行い、適切な肥培管理に努める。

1 山形県農薬危害防止運動における取組み

- (1) 6月15日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施。
- (2) 農薬の使用にあたっては、農林水産省登録番号のある農薬を使用するとともに、農薬ラベルの記載事項をよく読んでから散布する。
- (3) 適用作物、使用濃度や使用量、使用回数及び収穫前使用日数を遵守する。
- (4) 周辺作物への飛散に注意する。
- (5) 住宅地や公園等が近くにある圃場で農薬を散布する場合は、十分な危害防止措置を講じる。
- (6) 暑い時期は、散布者自身の危害事故が多くなるため、散布時間は朝夕にすることや、体調が悪いときは散布をとりやめる等、事故防止に努める。
- (7) 農薬には、ミツバチやマルハナバチなどの有用昆虫に対し長期間影響のある薬剤があるので、薬剤の選定に留意するとともに、養蜂業者等に対して防除計画の事前周知を行うなど連携を密にし、事故防止に努める。また、魚類への危害事故や水質汚染の防止に努める。
- (8) 収穫作業の前には、記帳した防除実績と使用した農薬の使用基準を必ず確認する。特に、収穫時期が早まる場合などは厳重に行う。
- (9) 農薬の保管場所では、施錠等により農薬を適正に保管して、盗難・悪用・誤用防止に努める。
- (10) 農薬使用後は、調合タンク、ホース等の散布器具をきれいに洗浄する。洗浄不足は他作物における残留農薬違反につながることに十分注意する。

2 安全・安心な農作物の生産

- (1) 病虫害防除所で提供する発生予察情報や防除情報等を積極的に活用し、各地域で発生する病虫害に対して的確な防除対策を講じる。
- (2) 病虫害の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、農薬のみに頼らない防除対策を講じる。
- (3) こまめな圃場観察による病虫害の早期発見と、正確な診断に基づく適切な対策を講じる。
- (4) 合成ピレスロイド剤等を使用する場合は、市町村農作物有害動植物防除協議会等で定めた地区に限って使用し、蚕・魚類に対する被害を防止する。
- (5) 農薬に対する耐性菌・抵抗性害虫出現防止のため、同一成分の農薬の連用にならないよう薬剤を選択する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

3 農薬の飛散（ドリフト）防止対策

(1) 風向と風速

風が強いときや日中の散布を避け、風の弱い早朝や夕方に防除を行う。風下に他作物や河川、住宅等がある場合は、特に注意を払う。

(2) 散布方法

園地の端部では園地の外側から散布する。特に、スピードスプレーヤ（SS）で散布する場合は農薬が飛散しやすいので、端列は手散布で対応する。

(3) 散布圧力・風量

散布圧力を上げすぎないようにする（粒径が細くなるため）。また、SSで散布する場合は、過大な風量とならないように留意する。

(4) 散布ノズル

使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。ドリフト低減型ノズルも有効である。

(5) 適正な散布量

散布量が多くなるほど飛散しやすくなるので、作物の生育量にあわせた適正な散布量とする。

(6) 近接作物生産者との連携・調整

近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定の協議等、近隣作物の生産者と十分に連絡をとる。

(7) 遮蔽シート・ネット等の設置

境界での防風ネット設置やソルゴー等障壁作物を周辺に植栽する。また、ドリフトが懸念される作物をシートで被覆する。

(8) 飛散しにくい剤型の利用

粉剤や液剤をドリフトしにくい剤型（粒剤、育苗箱施用剤等）に変更する。

(9) 有人ヘリ、無人ヘリを使用するときの対策

風速などの作業環境に注意し、国の通知等で定められた散布方法（飛行高度、飛行速度等）を遵守するとともに、関係機関、団体が連携して事前周知等の被害防止対策に努める。また、散布区域における他作物の作付け状況等を事前に把握し、散布除外地設定等の必要な対策を行う。

4 農産物の適切な取扱い

(1) 収穫時及び収穫後の農産物は、農薬、包装資材、その他農業資材及び農業機械等と明確に区分し保管する。

(2) 農薬は施錠可能な場所に保管し、漏出防止に努めるとともに、他容器への移しかえを行わない。

(3) コンテナ等の収穫容器は、洗浄されたものを使用し、収穫された農産物以外のものを保管したり運搬するために使用しない。

(4) トラック等の輸送車両は、十分な清掃を実施する。特に、農薬散布器具を搬送した場合は、使用後必ず洗浄する。

(5) 収穫後の農産物を保管、調製及び包装作業に使用する施設は、十分な清掃を実施する。

(6) 衛生的に保つことが困難になった出荷容器は廃棄する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

5 環境保全型農業の推進（全県エコエリア構想の推進）

- (1) 畜産堆肥等を活用した土づくりを推進し、地力の向上を図る。
- (2) 堆肥を施用した場合は、堆肥由来の肥料成分を考慮した施肥を行う。
- (3) 春夏作から秋冬作に作物を切り換える場合は、土壌診断等により、土壌の養分状態を考慮した土づくりと施肥を行う。
- (4) 有機質肥料、肥効調節型肥料の利用や局所施肥技術等の導入により、利用効率の高い施肥を推進する。
- (5) 病害虫の発生しにくい環境づくりのため、耕種的対策や物理的対策を組み合わせ、農薬のみに頼らない防除対策を講じる。（再掲）
- (6) 環境保全型農業直接支援対策等を活用し、持続性の高い農業生産方式の導入等による化学肥料や化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の導入を促進する。

6 農作物残さなどの適正処理等の推進

- (1) 農作物残さなどのうち循環利用が可能なものは、資源として適正な利用を進める。
- (2) 資源として利用できない農作物残さなどは一般廃棄物に該当する。廃棄物の焼却は原則禁止されており、市町村等の焼却処分場等で処理する。
- (3) 「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」については、焼却禁止の例外とされているが、「やむを得ないものとして焼却できるか」の判断については、農家等が自己判断せず、農作物残さなどが発生した市町村の廃棄物担当課に確認する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

Ⅱ 稲 作

【7月の重点事項】

- 6月20日現在の平坦部「はえぬき」の生育は、平年と比べて、草丈はやや長く、茎数、葉数は多く、葉色は濃い。「つや姫」も同様な生育である。
- 必要な茎数を確保したところは、直ちに中干し作業に入る。中干し終了直後は、浅水の間断灌漑を行い、徐々に飽水管理へ移行し、土壌水分を適切に保つ。
- 生育が進んでいるため、追肥は時期が遅れないよう、また、過剰な施肥量とならないよう、「食味優先」で対応する。
- 6月18日に本田で葉いもちが初確認(平年並)されており、また6月18日に梅雨入りしたと見られるとの発表があり、今後本田での発生が懸念される。葉いもちの発生に注意し、適切な対応を行う。
- 6月下旬まで、斑点米カメムシ類の発生は多く推移している。草刈り等の草地管理を徹底して生息密度の低減を図る。

1 気象変動に対応した水管理と生育調節の徹底

- (1) 目標茎数(470~500本/m² 9葉期:6月25日頃)を確保したら、速やかに落水して作溝・中干し作業を行い、穂肥を施せる稲姿に誘導する。
作溝は通常3~5m間隔を行うことを標準とする。特に、茎数が多い圃場では、速やかに作業を実施するとともに、作溝の本数を増やす。また、中干しは、小ひびが入る程度を目安とし、生育量が大きい場合や葉色が標準より濃い場合などは強めに行い、生育量が小さく、葉色がさめかかっている場合は弱めの中干しとする。
- (2) 「コシヒカリ」などは、気象条件により急激に草丈や下位節間が伸長し、倒伏する場合があるため、生育ステージ別の草丈の伸長程度にも十分留意し、伸長程度が大きい場合には、穂肥の減量などで対応する。
- (3) 倒伏軽減剤の使用にあたっては、剤の種類によって使用時期が異なるので、使用基準に従って適正に使用し、使用した場合は確実に生産履歴記録簿に記帳する。
- (4) 幼穂形成期に低温に遭遇すると、不稔などの障害型冷害が発生しやすくなることから、今後の気象の推移には十分注意する。特に冷害に遭遇しやすい地域では冷害防止策として前歴深水灌漑(幼穂形成期の深水)を積極的に実施する。これは、出穂25日前頃から10cm程度の深水にして、稲の充実花粉数を多くして稲体の耐冷性を高める技術である。
- (5) 出穂前7日から14日頃に17℃以下の低温が予想される場合には、15cm以上の深水管理を徹底し、充実花粉数を確保して不稔発生を抑制する。なお、山間部等で灌漑水温が18℃以下と低い場合は被害を助長するので、温水チューブ等で水温の上昇を図る。
- (6) 高温や強風時には、一時的な湛水により稲体を保護するなど、気象変動に即応した水管理を徹底する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

2 食味を重視した適期適量の穂肥施用

(1) 穂肥診断は、品種毎の診断基準に基づき、気象や土壌、生育状況等を勘案して実施する。特に、全般的に生育が平年より進んでいることから、診断が遅れないように早めに実施する。穂肥が遅れると低温抵抗性が低下するとともに、食味に影響を及ぼす可能性があるので留意する。

(2) 「つや姫」については、高価格帯の米を生産するという自覚をもち、消費者の皆さんの期待に応えられる、品質の高い、おいしい米になるように、生産者を始め関係機関が一体となって生育診断を実施し、適切な施肥等に万全を期す。

(3) 「つや姫」の穂肥

7月10日に生育診断を行い、 m^2 当たり茎数が600本以下で葉色が39以下の場合、出穂30～25日前に窒素成分で $1.5\text{kg}/10\text{a}$ の施用を基本とする。 m^2 あたり茎数が600本～650本、または、葉色が39～41の場合は、出穂30～25日前に窒素成分で $1.0\text{kg}/10\text{a}$ の施用を基本とする。また、 m^2 当たり茎数が650本以上、または、葉色が41以上の場合、出穂前25日頃までに、追肥時期の適正葉色に低下したことを確認し、窒素成分で $1.0\text{kg}/10\text{a}$ の施用とする。葉色が低下しない場合は追肥を行わない。

(4) 「はえぬき」の穂肥

中干しを励行した上で、生育診断を的確に行い、適正生育であれば幼穂形成期（出穂25日前）に、窒素成分で $2.0\text{kg}/10\text{a}$ を上限に穂肥を実施する。特に、生育が旺盛で7月10日の茎数が $700\text{本}/\text{m}^2$ 以上、または葉色値40以上では、籾数が過剰となり品質低下につながるため、窒素成分で $1.5\text{kg}/10\text{a}$ を上限として穂肥を減らす。

(5) その他品種の穂肥

- ①「あきたこまち」は、出穂20日前に窒素成分で $2.0\text{kg}/10\text{a}$ を基本とする。
- ②「ひとめぼれ」は、出穂20日前に窒素成分で $1.5\text{kg}/10\text{a}$ を基本とする。
- ③「コシヒカリ」は、出穂20～15日前に窒素成分で $1.0\sim 1.5\text{kg}/10\text{a}$ を基本とする。
- ④「ササニシキ」は、出穂20～18日前に窒素成分で $1.2\sim 1.5\text{kg}/10\text{a}$ を基本とする。
- ⑤「出羽燦々」、「美山錦」は、出穂20日前に窒素成分で $1.5\text{kg}/10\text{a}$ を基本とする。

3 病害虫防除

(1) いもち病

圃場の見回りを徹底し、早期発見・発生初期の防除に努める。葉いもち防除として粒剤を育苗箱施用や水面施用した場合でも、降雨や日照不足が続くときには、油断せずに圃場の見回りを行い、早期発見に努める。

(2) 斑点米カメムシ類

主要加害種は、アカスジカスミカメとアカヒゲホソミドリカスミカメである。6月下旬まで、両種とも水田周辺の畦畔や農道等での発生量が多く推移している。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

カメムシ防除対策として、周辺雑草でのイヌホタルイやスズメノテッポウ等の穂（種子）を結実させないような雑草管理が重要である。常日頃から農道・畦畔等の草刈りを励行し、地域ぐるみで一斉草刈りを行うなど、生息密度の低減を図る。出穂期前後の草刈りは、カメムシ類の水田侵入を助長するので、この時期に草刈りを行う場合は、薬剤による水田防除とセットで行う。

以上のことについては、関係者と十分連携を図り、組織的に取り組む。

4 直播栽培の管理

- (1) 直播栽培で茎数不足の場合は、茎数確保に努め、目標茎数（500～550本/m²）が確保されたら（8～9葉期：6月30日頃）、速やかに落水して作溝・中干しを行う。
- (2) 直播栽培の「はえぬき」の標準的な穂肥は、幼穂形成期（出穂前25日）に窒素成分で2.0kg/10aである。10葉期にm²当たり茎数700～750本で葉色が40以上のやや過剰な生育量の場合は、穂肥を5日程度遅らせ、施肥量も半分の窒素成分1.0kg/10aとする。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

【7月の重点事項】

- 本年の大豆は適期に播種が行われ、干ばつの影響で発芽が遅れた圃場や不揃いの圃場があったが、概ね順調に生育している。
- 6月18日に梅雨入りしたが、明渠や排水溝の確認を行い、梅雨期間中の大雨や長雨に備える。
- 雑草対策や中耕培土作業は、大豆の収量に大きな影響を与える重要な管理作業であるため、必ず実施する。
- 7月下旬は、そばの播種期に入る。適期播種と排水対策は遅れずに行う。

1 大豆の管理

(1) 排水対策

収量向上を図る上で、排水対策は重要なポイントである。

梅雨時なので、大雨等に備えて幹線排水路の見回りと排水溝の整備、手直しを行い、湿害の発生を防止する。

(2) 中耕培土の徹底

中耕培土は、土壌の通気性を高めて、新根発生の促進や根粒菌の活性化を図るなど大豆栽培にとって欠かせない作業である。特に生育量を確保するには極めて有効な技術であり、倒伏防止、排水、雑草抑制等にも大きな効果がある。このため、6~7葉期の第2回の中耕培土は時期を失しないよう確実に実施する。培土の高さは、コンバイン収穫時に泥の掻き込みによる汚損粒の発生を防ぐため15 cm程度までとする。

なお、断根や茎葉の損傷による開花への影響を防止するため、遅くとも開花1週間前（7月下旬）までには終えるようにする。

(3) 追肥

6~7葉期の第2回中耕培土時に、被覆肥料(尿素・70日タイプ)の追肥を行うと、着莢数及び百粒重が増加し、収量向上の効果がある。施用量は10a当たり窒素成分で7.5kgを基本とし、地力に応じて加減する。

(4) 病虫害対策

アブラムシ類等の発生密度が急激に高くなる場合があるので、圃場を良く観察して発生状況を把握し、発生が多くなる前に防除を行う。防除に当たっては、葉裏にも薬剤が十分付着するよう丁寧に散布する。また、食葉性害虫(ヨトウムシ類、ツメクサガ、ウコンノメイガ等)の発生が多くなる時期でもあるので、圃場を見回り発生初期及び若齢幼虫時に防除する。

(5) 干ばつ対策

大豆はイネ科作物に比較して要水量の多い作物である。開花始期から登熟初期にかけて土壌が乾燥すると落花、落莢が多くなり、着莢数不足で減収する。このため、乾燥が続く土壌表面に亀裂が生じた場合は、暗渠を閉じて圃場周囲の明渠に湛水し水分を補給する。また、白乾亀裂まで土壌が乾燥した場合は、畦間灌水を行うが、徐々に灌水を行うなどして水口部に湿害が発生しないよう十分注意する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

2 そばの播種

(1) 排水対策

そばは湿害に極端に弱い作物であり、例年、圃場排水の良し悪しが、そばの生育や収量に大きく影響している。圃場周囲に明渠を掘るとともに、圃場内にも5～6mおきに排水溝を設置するなど排水対策を徹底する。また、碎土・耕起はできるだけ丁寧に行い、碎土率70%（2cm以下の土塊が70%）以上を目標とし、出芽率の向上及び生育の均一化に努める。

(2) 適期播種

播種適期は初霜が降りる日から逆算して80～85日前で、結実初期の最低気温が17℃付近となる時期である。平坦部では8月上旬、最北地域や中山間部では7月下旬～8月上旬、山間部では7月下旬である。

(3) 施肥量

基肥量は窒素成分で2～3kg/10a、リン酸6～9kg、カリ6～9kgを基本とするが、地力により増減する。また、すいかななどの野菜の作付け跡地では、無窒素とし、リン酸、カリのみの施用とする。

(4) 播種量

播種様式にはドリル播きと散播などがあるが、収量の高位安定化を図るには、ドリル播きを基本とする。ドリル播きでの播種量は5～6kg/10aであるが、㎡当たり100～120本の苗立本数を目標に、粒の大きさによって適宜調整する。なお、「でわかおり」は千粒重が大きいので25%程度播種量を多くする。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

IV 果 樹

【7月の重点事項】

- さくらんぼの礼肥、防除等、収穫後管理の徹底
- ハウス「デラウェア」の着色管理と適期収穫
および雨除け・露地「デラウェア」の適正な着果量調整
- りんご、西洋なし、もも、かき等の仕上げ・修正摘果の徹底
- 梅雨明け後の灌水等、適正な土壌管理の実施

1 さくらんぼ晩生品種の適期収穫と収穫後の管理

- (1) 晩生品種の「紅秀峰」は満開後 65 日～70 日頃が収穫適期となる。今年は、生育の早い地域で7月始め頃から収穫適期に入るが、着色の進みだけでなく、食味を確かめながら適期に収穫する。
- (2) 収穫終了後は直ちに被覆資材を除去し、褐色せん孔病等の防除を遅れないように実施する。褐色せん孔病は、降雨により感染が拡大するので、雨があたる前に確実に防除する。降雨が続き防除が遅れそうな場合は、被覆除去前に防除しても良い。
- (3) 雨除けテント内は、長期間の被覆により土壌が乾燥した状態になっているため、被覆資材除去後に雨が少ない場合は十分に灌水を行う。
- (4) 礼肥は収穫後直ちに施用し、速効性の肥料を用いる。施用量は年間施用量の約 2～4 割を目安に樹勢の強弱や葉色を判断し施用量を加減する。
保肥力の小さい土壌や有効土層が浅い園地では礼肥の比率を高めるとともに、2～3回に分けて施用する。このほか、「紅秀峰」は、他の品種よりも樹勢が低下しやすいので、礼肥の比率を高める。
なお、土壌が乾燥していると肥料成分が吸収されにくいので、施肥後降雨が少ない場合は灌水を行い、肥料の吸収を促す。
- (5) 今年の着色の進みや品質を参考に、枝が混み合っている部分は大枝の間引きや徒長枝を切り取るなどして、明るい園地づくりを行う。

2 ぶどうの管理

- (1) ハウス栽培では、高温障害を回避するため、つま部分のビニールの除去や谷間の開閉をこまめに行い、日中の気温が 30℃を越えないよう管理する。また、土壌の乾き具合に応じて、適宜地表面散水を行う。
- (2) ハウス栽培の「デラウェア」は収穫期となるが、糖度が 18 度に達し酸味が十分抜けたものから収穫する。
- (3) 雨除けテント栽培、露地栽培の「デラウェア」では、適正な着房数になるよう仕上げ摘房を急ぐ。着房数は、1 新梢当たり 2 房を基本とするが、7月中旬頃に葉数が 15 枚に満たない新梢は 1 房に摘房し、1 坪当たり 40 房を目安に仕上げる。全体に大房になっている場合は上部支梗を落とし、L 級（収穫時の房長 12cm）を目標に房の整形を行う。密着した果房は、水回り期までに摘粒を行う。
- (4) 大粒種は、着粒数が多く大房になると着色不良や糖度不足となる他、果粒肥大に伴い裂果が発生するので、くぐり玉を取り除くとともに密着しすぎた部分

農業は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

を摘粒する。

- (5) 着色及び糖度を向上させるため、新梢の間引きや摘心を行い、棚下へ30%日が射し込む程度の明るさを確保する。

3 りんご、西洋なし、もも、かきの着果量見直しと徒長枝管理

- (1) りんごや西洋なしは、着果数を見直し修正摘果を行う。摘果にあたっては、サビ果・奇形果・青実果など商品価値が劣るものを落とすとともに、樹勢や肥大の良否に応じて着果量を加減する。
- (2) かきは、L級以上の果実を得るために、幼木では1果当たり20~25葉、成木では1果当たり25~30葉必要とされる。このため、葉枚数を考慮しながら、7月下旬頃までに仕上げ摘果を行う。
- (3) ももは、核割れ果や生理落果の発生を防ぐため、硬核期が終了するまでは摘果や新梢管理をひかえる。今年の硬核期は、開花期が遅れた影響などからやや遅れており、終了時期は7月15~20日と予想されるので、7月下旬頃から核の硬化を確認し、仕上げ摘果や新梢管理を行う。
- (4) 日当たりを良くし、防除薬剤の到達を良くするため、徒長枝の剪除を行う。ただし、すべての徒長枝を切るのではなく、日焼け防止や樹勢維持のため、樹相を乱さない中程度の徒長枝を30~50cm間隔に残す。
特に、樹齢が進んだ樹や北向き~東向きに開いた主枝の背面は日焼けが発生しやすいので、適度に徒長枝を残して日焼け防止に努める。樹種別では、さくらんぼやももは日焼けが発生しやすいので注意する。
- (5) 果実の重さで枝が下垂し重なってきた場合は、支柱立てや枝の誘引を行い、枝同士の間隔をあける。その後も枝の重なりをみながら支柱の掛け替えや手直しを行う。

4 土壌管理

- (1) 梅雨期は園地内の排水対策に努め、梅雨明け後は土壌の乾燥防止に努める。今年は6月18日に梅雨入りしたとみられるものの、例年より降水量が少なく経過している。少雨傾向が続く場合は、積極的に灌水を行うとともに、草刈りを控えて土壌からの水分蒸発を抑制する。
植え付け間もない若木は、土壌水分不足により衰弱しやすいので、土壌の乾燥程度に応じて灌水を行うとともに、敷きわらやマルチを行い水分保持に努める。
- (2) 夏季の追肥は、果実の着色や食味を悪くし、日持ち性の低下や果肉障害の発生を助長するので行わない。特に、西洋なしは、夏季の追肥により内部褐変が発生しやすくなるので、追肥は絶対に行わない。

5 病虫害防除

- (1) 各樹種とも主要病虫害の重点防除時期なので、病虫害の発生状況や降雨等の気象変化及び生育の進度に応じて、防除を適切に行う。梅雨期は防除間隔を通常より短めにし、降雨が続く場合には、雨の合間をぬって防除を実施する。
- (2) 梅雨明け後、高温になるとハダニ類が増加するので、徒長枝やひこばえ等で発生状況を観察し、除草のタイミングも考慮して適期防除を行う。

農業は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

V 野 菜

【7月の重点事項】

- すいか等露地早熟トンネル栽培では、適切な灌水管理等を行い、収穫時まで草勢維持を図り適期に収穫を行う。
- ハウス果菜類は、着果量に応じた草勢維持を図るための肥培管理を行う。
- 露地品目は、土寄せ、追肥等管理作業を計画的に行う。
- 病害虫が多発する時期であるため、早期防除を徹底する。
- 集中豪雨による湿害を回避するため、明渠、排水溝の確認等、排水対策を徹底する。

1 湿害対策

- (1) 湿害回避の基本は、土壌表面の停滞水を速やかに除去することにある。このため、圃場に水が長時間停滞することのないように、事前に明渠や排水溝を点検し、掘り直しや除草を行う。特に施設栽培では、施設周辺に排水溝を整備し、雨水の侵入を防ぐ。明渠や排水溝は、圃場外の排水路につなげて確実に排水されるようにする。
- (2) 圃場が冠水した場合は、一般的に3時間以内ではほとんど悪影響はでないが、3時間以上になると、根が酸欠状態になり根腐れが発生しやすくなるため、早期の排水に努める。

2 すいかの収穫に向けた管理

- (1) 生育にあわせた着果節位と着果数を選定し、変形果、傷果等の不良果は早めに摘除する。
- (2) 果実を正座（玉直し）させる際、マルチに小穴を開けて水溜まりを防ぐか、果実マットを敷いて、果頂部（花落ち部）からの腐敗を防ぐ。
- (3) 果実の肥大経過や葉色を良く観察し、生育後半の草勢低下を防ぐため、早めに追肥や葉面散布等の対応を行う。
- (4) 近年、生育後半の病害虫による被害が多発していることから、発生状況に注意し、早期防除の徹底を図る。
- (5) 収穫適期は大玉の場合、着果後約45日前後（積算温度 900～1,000℃）を目安とするが、草勢や日照等の影響で前後するので、必ず試し割りを行って糖度、肉質を確認してから収穫する。

3 えだまめの培土管理

- (1) 降雨が続く多湿条件となると生育の停滞を招くので、排水対策を徹底する（湿害対策の項参照）。
- (2) 最終培土は開花1週間前には終わるようにし、本葉1枚目の付け根くらいまで土寄せする。培土は、茎からの不定根の発生を促進し、後半の草勢維持や長雨等の根腐れ対策として有効であるため、適期に行う。

4 夏秋きゅうりの草勢維持管理

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

- (1) 収穫盛期となり、茎葉の生育も旺盛になってくる。葉に十分光が当たり、通風が良くなるよう、摘葉、摘心が遅れないよう実施する。梅雨入りにより、日照不足となるため、受光体制を良くするために、積極的に摘葉を行う。古い葉の摘葉は1回に株当たり1~2葉を目安に行い、計画的に若葉に更新する。また、不良果は早めに取り除き、株の負担を軽減する。
- (2) 長期間の草勢維持を図るためには、葉色、幼果、巻きひげや側枝の発生状況等、樹体全体を観察し、生育診断を行い、適正な温湿度や養水管理に努め、草勢低下を防止する。追肥は1週間に1回程度の間隔で、窒素成分で1~2kg/10aを目安に施用する。
- (3) 栽培圃場の周囲を防風ネットや寒冷紗で囲い、風による傷果や病害虫の発生を防止する。

5 夏秋トマトの草勢維持管理

- (1) 気温の上昇と着果負担により、全体的に草勢が低下してくるため、生長点付近の状態をよく観察し、草勢を落とさないよう、遅れずに適切な灌水と肥培管理を行う。
- (2) ハウス内は高温、多湿になりやすいため、遮光、換気、循環扇等により適切なハウス内の栽培環境を保つように努める。
日照が不足している状態で多量の追肥を行うと、心止まりや各種生理障害が発生するため、必要に応じて葉面散布資材等と併用して草勢のバランスを保つよう心がける。
- (3) 受光態勢の向上、草勢維持と病害虫予防のため、収穫が終わった果房より下位の本葉は積極的に除去する。

6 アスパラガスの夏期管理

- (1) 春どりは、収穫期間の目安を60日(株の年齢が定植5年目以降)とし、収穫終了後は株養成に努め、施肥を行って軽く中耕除草する。また、倒伏を防止するため支柱等を設置し、病害虫防除を行い、株の充実を図る。
- (2) 夏秋どりは、夏期の灌水と追肥が収量を大きく左右するので、収量や土壌状態に応じて適宜行う。また、立茎した茎葉が折れると、次の年の収量に大きく影響するため、支柱への誘引は確実に行う。
- (3) 収穫物の切り口の鮮度保持を図るには、収穫後に涼しい場所で保管し、選別・調整前に切り口を10~30分流水で洗浄する方法がある。さらに予冷直前に約5℃の冷水に約30秒間浸漬するなどして品温低下を早めると、切り口の劣化が抑制されて鮮度が保持される。
夕方に収穫し、翌日出荷する場合は、洗浄後、一晚予冷库内で保管する。

7 病害虫防除

- (1) すいか
つる枯病、炭そ病、疫病の初期防除に努める。
- (2) メロン
斑点細菌病、つる枯病が発生しやすい時期であるため初期防除を行う。えそ斑点病は早期に株を抜き取り適切に処分し、発病圃場では収穫終了後土壌消毒

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

を行う。抵抗性台木に接ぎ木を行った場合には、整枝などの作業は接ぎ木をしたものから行う。

(3) きゅうり

土壌の過湿状態は、立枯性疫病、疫病などが発生しやすいため排水を徹底する。低温と降雨下では斑点細菌病、べと病、黒星病等が発生しやすいため、発生初期に防除を徹底する。

褐斑病は、降雨が続いたときに被害が多く、草勢が弱まると蔓延する。草勢の維持と、通気性、薬剤の到達性を良くするために整枝、葉かき作業の適期実施に努める。

(4) トマト

灰色かび病が発生しやすくなるため、換気を心がけ、花卉が果実や葉に付いたままにならないように注意する。また、梅雨明けと同時に葉かび病が発生しやすくなるため、葉の病徴を注意深く観察し、早期防除に努める。

(5) アスパラガス

春どり栽培は、収穫打ち切り後の茎枯病防除を徹底し、効率的な株の養成を図る。

夏秋どり栽培では、立茎中から茎枯病防除を徹底して株養成を行う。収穫再開後は、アザミウマ類の発生に注意し初期防除に努める。

(6) いちご育苗

うどんこ病、ハダニ類が発生しやすい時期であるため、発生初期に防除を徹底する。

(7) 野菜共通

ミカンキイロアザミウマの防除対策として、粘着テープの設置、アクリル板などへの払い落としなどを行って発生消長調査を行う。また、防虫ネットの設置による施設内への侵入防止、ハウス内外の除草、不必要な苗類の整理を行うとともに、薬剤の散布を徹底し、総合的に防除を行う。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

VI 花 き

【7月の重点事項】

- 各種病害が発生しやすい時期となることから、晴れ間をみて効率的に防除を行う。
- オオタバコガ、ハモグリバエ類、スリップス類、ハダニ類等の防除対策を徹底する。
- 露地では排水対策を万全に行い、根の伸長と発達を促す。
- 梅雨明け後は、高温対策として、施設の換気の徹底と適切な遮光管理に努める。

1 秋冬出しストックの播種・育苗管理

(1) 計画出荷に向けた播種期の調整

10月から1月に出荷されるストックは、現在、主な出荷先である東京都中央卸売市場におけるシェアが50%を占め高い評価を受けている。このため、計画出荷が行えるように播種期を調整し、責任ある産地としての地位確保に努める。

(2) 育苗準備

育苗期間が高温期となるため、育苗ハウスは風通しの良い場所に設置し、屋根部分に遮熱資材を被覆する。また、育苗中は通路に打ち水を行うなど地温及び気温の上昇防止に努める。

セル成型苗用の培養土を利用する場合は、培養土1Lあたり細粒の肥効調節型肥料70日タイプを3g程度混合し肥料分を補う。播種用土として自家配合培養土を用いる場合は必ず土壤消毒を行い、pH6.0~6.8、EC0.2~0.3dS/mを目安に調整する。

(3) 育苗のポイント

播種後は、薄く均平に覆土を行い、新聞紙などの被覆物で床土の乾燥を防止し、一斉に発芽させる。発芽揃い後は、強日射時以外は十分光を当てるようにし、播種2週間後からは強日射でも遮光を行わず健苗育成に努める。

直播き栽培では今月末から播種期となるが、播種の5日前頃には土壤消毒のガス抜きが終了するよう、前作の後片づけ等の準備を計画的に行う。

2 トルコギキョウの管理

(1) 無加温7~8月出し作型の整枝と水管理

茎下部から中部の側枝は早めに摘除し、茎上部の側枝の発生を促す。また、頂花蕾は発蕾後早めに摘蕾し、一次花蕾と二次花蕾の発達を促す。

灌水は、花梗の伸長を観察しながら夕方に行う。特に、発蕾後に曇雨天日が長く続く場合は、極端に灌水を控えることなく少量ずつ灌水を行い、灌水回数を調節し、ブラスチングの発生を防止する。

(2) 高温時の遮熱管理

梅雨明け後、強日射により極端に高温になるときは、緊急的な対応として正午頃から16時頃まで遮熱資材を被覆し、高温障害の発生を防ぐ。なお、遮熱資材を屋根の全面に被覆したままで管理すると、花色の発現が低下し、また、切り花の日持ち日数が短くなる場合があるので、極端な高温時以外は光を十分に当てて管理する。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

(3) 加温10～11月出し作型

短日処理を行う場合、定植期は概ね今月中旬が晩限となるので、作業を計画的に進める。短日処理は、目標の出荷時期に合わせ、8月上旬～中下旬頃を終了の目途として実施する。

3 秋出し花壇苗の育苗

葉ばたん、パンジー、ストック等の播種、育苗時期となる。育苗は200～406穴を主体としたセルトレー育苗を基本とし、透水性の良いセル成型苗用培養土を使用する。高温期の育苗となることから、40%程度遮光した施設で管理する。

パンジー・ビオラは発芽適温が20℃前後であるが、ビオラは、高温条件下では極端に発芽率が低下しやすい。発芽率を確保するためには、18～20℃の発芽室で4～5日処理するか、10～15℃で2～3日冷蔵処理後に育苗ハウスに移動する。

胚軸の徒長を防止し、引き締まった苗に仕上げるため、発芽後は、光を十分に当てるとともに、土壤水分に留意し、換気を徹底する。

4 病虫害防除

トルコギキョウ等の灰色かび病、ばらのべと病、きくの白さび病、りんどう、ゆりの葉枯病が多発しやすいので、排水対策や換気を徹底するなど耕種的対策を中心に防除を実施する。

ストックは育苗期からコナガによる被食があるので、ハウスサイド及び出入り口の開口部に寒冷紗等を張り侵入を防ぎ、防除を徹底する。

また、アザミウマ類は、寒冷紗等で侵入を防ぐとともに、粘着テープの設置及びアクリル板への払い落としなど、侵入状況や発生消長を観察し、早期発見に努め、発生密度が低い間に防除する。

露地栽培のキク類、りんどう、ダリア等では、オオタバコガ対策としてフェロモントラップを設置して誘殺頭数を観察の上、適期防除に努める。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

Ⅶ 畜 産

【7月の重点事項】

- 個体観察と飼養管理を徹底し、家畜の体調管理を万全にする。
- 暑熱対策や衛生管理を万全にして家畜の生産環境を快適にする。
- 2番草(牧草)は適期に収穫し、夏枯れの防止に努める。
- 作業時はこまめに水分補給し、自身の熱中症対策も行うこと。

1 畜舎の防暑対策と家畜の管理

(1) 畜舎の防暑対策

畜舎の南側と西側にすだれや寒冷紗などを設置し、直射日光を遮るとともに、窓やカーテンを開放等し畜舎内の風通しを良くする。

畜舎で送風機を設置する場合は、牛体(特に首から肩)に適切な風量が当たるように配慮するとともに、できるだけ送風にムラがないような配置に心がける。

家畜及び畜舎への散水や細霧装置を利用する際は、換気扇や送風機を併用し畜舎内の湿度上昇を抑制し、湿度が高い場合は送風のみとする。

さらに、屋根散水、毛刈り、植物による緑のカーテン等の技術を組み合わせ、暑熱対策を実施することで、畜舎環境を快適に保ち生産性の低下を防ぐ。

(2) 飼料給与

飼料給与は、早朝と日没後の涼しい時間帯を中心に行う。飼料摂取量の低下による栄養不足を補うために、飼料中の栄養含量を高くするほか、嗜好性と消化性を高めることで、栄養摂取量の確保に努める。

また、発汗や排尿量が増加するため、ミネラル分の補給にも留意する。

(3) 飲水の確保

家畜が清潔で冷たい水を常に十分飲めるよう、ウォーターカップをはじめとした給水設備の点検・清掃を徹底する。

(4) 乳牛の飼養管理

夏期に分娩を迎える乳牛は、分娩後の起立不能、乳房炎、第四胃変位などの事故防止のため、周産期における飼養管理を徹底する。

2 牧草収穫作業の促進

イネ科草の草丈が60~80cmを目安に収穫する。ただし、8月上旬の刈り取りは夏枯れを助長するため、草丈が短くとも早めに刈り取る。また、刈り取り高が低い場合にも夏枯れを助長するので、その高さを10cm以上にする。

なお、転作草地の場合は、周辺水田へのカメムシ移動に配慮し、収穫時期について周辺の稲作農家と十分調整したうえで作業する。

3 排水対策

とうもろこしは湿害に弱い作物なので、排水不良地では、できるだけ深く明渠を設置するとともに、表面停滞水は早期に排除する。

また、万一湿害を受けた場合は、表面水の排水後に10a当たり窒素成分を5kg程度、できるだけ早く追肥し生育の回復を図る。

農業は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。

4 放牧牛の管理

この時期は放牧牛の体力が消耗しやすいため、健康管理に十分留意する。

牧草は高温により生育が停滞する時期であるので、草量が不足する場合は乾草やサイレージ等の補助飼料を準備して給与する。

5 家畜排せつ物の適切な管理と利用の促進

- (1) 畜舎、堆肥舎、堆肥化处理施設及び周辺環境の点検と整備を行い、家畜排泄物の適切な管理を継続する。良質な堆肥生産のため、副資材（籾殻やおが屑など）を用いて通気性を確保するとともに、定期的に切り返しを行い好気性微生物の働きを促す。

生産堆肥は耕種農家等と連携し、農地に散布する等有効活用を図る。さらに、家畜排せつ物や堆肥が雨水に混合して流出することがないように適切な処理と管理に努める。

- (2) ハエ等の発生が多くなる時期なので、発生源対策、幼虫対策及び成虫対策を行う。

農薬は使用基準を守り、飛散に細心の注意を払って使用しましょう。